

空き家相談会

空き家に関するお困りごと、
ありませんか？



- ✓ 空き家を所有しているが、売却可能か取りこわすべきか迷っている
- ✓ 空き家になり数年経つが、草刈りや掃除など管理が大変なため売りたい
- ✓ 近い将来空き家になる可能性があるため、相続など今後どのようにしたらよいのか相談したい
- ✓ 近隣の空き家が管理されておらず、草が伸びてきたり、瓦などが落ちてきそうで困っているなど

そのご相談、専門家がお応えします！

【相談員】

宅地建物取引士、司法書士、土地家屋調査士、
不動産鑑定士、建築士、建設業者、市職員



令和4年 2月 26日（土）13時～16時
(受付 12時30分～15時30分)

伊賀市役所 4階食堂 相談無料・申込み不要

※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。

※新型コロナウィルス感染症の影響により、中止する場合がございます。

最新の情報は、空き家対策室までお問い合わせください。



【お問い合わせ】伊賀市市民生活課空き家対策室 TEL22-9676 FAX22-9641